

確定申告の準備はお済みですか？

熊本東税務署主催の申告相談会場

期間 2月16日(木)～3月15日(水)
※土・日曜日、祝日を除く。ただし、2月19日(日)と2月26日(日)は、申告相談を行います。
時間 午前9時～午後4時
場所 熊本城ホール1階展示ホール(熊本交通センター跡地)

令和4年分の申告に限り、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、公的年金を受給している人を主な対象に、次の期間も申告相談を行います。

- ・2月6日(月)～2月15日(水) ※土・日曜日を除く
- ・時間と場所は同じ

※2月6日(月)～3月15日(水)の期間、熊本東税務署内には申告会場を設けていません。

☎ 熊本東税務署 ☎ 369 - 5566(代表)

益城町の申告相談会場

期間 2月16日(木)～3月15日(水)
※土・日曜日、祝日を除く。ただし、2月19日(日)と2月26日(日)は、申告相談を行います。

時間など詳しくは、1月中に送付する「日程表」をご覧ください。

場所 交流情報センターミナテラス

☎ 税務課 住民税係 ☎ 286 - 3388



後期高齢者医療保険料・介護保険料納付確認書の交付

令和4年1月1日～12月31日の期間に、普通徴収(納付書払い口座振替)で保険料を納めた人に対して、確定申告で社会保険料控除として使用する納付確認書を交付します。

なお、後期高齢者医療保険料、介護保険料とも、原則として窓口交付となります。

申請方法

必要なもの

- ・被保険者本人の後期高齢者医療被保険者証(介護保険料分のみの申請の場合、介護保険被保険者証)
- ・来庁者の本人確認書類(免許証やマイナンバーカードなど)
- ・【同一世帯以外の人が申請する場合】委任状

申請場所 役場仮設庁舎 健康保険課(1階④番窓口)

申請開始

後期高齢者医療保険料	1月11日(水)～
介護保険料	1月4日(水)～

注意事項

- ・特別徴収(年金天引き)のみで納付している人には納付確認書を発行しません。日本年金機構から送付される「公的年金の源泉徴収票」をご利用ください。なお、遺族年金や障害年金からの特別徴収の場合、「公的年金の源泉徴収票」が発行されません。必要な場合、下記へ連絡してください。
- ・役場に来庁できない場合や、申請開始前に必要な場合も、下記へご連絡ください。

問い合わせ先

後期高齢者医療保険料

健康保険課 保険年金係 ☎ 286 - 3113

介護保険料

健康保険課 介護保険係 ☎ 286 - 3114